法政大学学術機関リポジトリ
HOSEI UNIVERSITY REPOSITORY

PDF issue: 2025-05-09

# <書評と紹介>松村文人著『現代フランスの労使関係』/前原穂積編著『検証　沖縄の労働運動 ： 沖縄戦後史の流れの中で』

長部, 重康 / OSABE, Shigeyasu

(出版者 / Publisher)
法政大学大原社会問題研究所
(雑誌名 / Journal or Publication Title)
The Journal of Ohara Institute for Social Research / 大原社会問題研究所雑誌
(巻 / Volume)
510
(開始ページ / Start Page)
57
(終了ページ / End Page)
61
(発行年 / Year)
2001-05-25
(URL)
https://doi.org/10.15002/00009029

# 書　評　と　紹　介

松村文人著
『現代フランスの労使関係』

評者：長部　重康

フランスは1980年代初頭に，全面的な国有化と計画化とによる「ミッテランの実験」を断行して雇用創出を狙ったが，かえって経済はガタガタになり，以後，失業の増大は止まらなくなった。最近では1997年の総選挙で，ジョスパン率いる左派連合が予想外の大勝をおさめ，シラク大統領を史上３度目の保革共存（コアビタシオン）に追い込んだが，その勝因は週35時間労働制の導入，という意表を突いた「誇大」公約にあった。雇用不安におびえる選挙民に対して，断固たるワークシェアリング策を約束して，支持をかき集めることに成功したからである。

その後ユーロ導入と符節を合わせるかのように，ヨーロッパが好況に向かったが，とりわけフランスは消費拡大で４年続きの活況を謳歌するにいたった。スペインについで雇用創出も目覚しい。これはワークシェアリングの成果ではなく，ユーロ効果による利子率の大幅低下や週35時間制対策としての賃上げ抑制，労働市場の柔軟化（パートタイマーや期限付き雇用の拡大）などで，雇用が急増した結果である。成長部門では求人難が広がっている。ジョスパン首相は2010年までの完全雇用達成を約束したが，あながち夢物語ではなくなった。

フランスは，政治や外交，軍事の世界ではアメリカに対抗して独自な主張を貫くが，ラテン国家の特性として経済的パフォーマンスが弱く，迫力を欠いてきた。だがいまや様変わりしたかのようで，フランス企業によるアメリカでのM&Aの展開は目覚しく，相次ぐ日本進出に注目が集まる。ルノーが日産を支配し，カルフールが上陸し，ルイヴィトンが銀座を抑える。フランスの変貌は，景気変動による一時的な現象なのか。あるいはより深い，構造的な変化によるのだろうか。

＊

1996～99年に書かれた７本の論文から成る本書は，「ミッテランの実験」以降，ユーロ誕生の前夜までを扱っており，この問いに直接答えるものではない。だが仏自動車産業における労使関係の実証分析と，フランスでの労働問題研究の包括的なサーベイとを通して，今日のフランスの変貌が，労使関係からみても，長期にわたる構造的変化の現れであることを示唆してくれる。

全体は３部に分かれる。第Ⅰ部「フランス雇用・労使関係の変貌」は本書の「中核」に位置付けられ，著者によるルノー，プジョー，両自動車メーカーの本社と各事業所，また労働組合などの現地調査（1992年と96年）の成果をもとに，長期にわたる雇用・労使関係の変化を分析した３本の論文によって構成される。第Ⅱ部「フランスにおける労使関係・労働組合研究の動向」には，1990年代の労働研究をサーベイした２論文が含まれる。そして第Ⅲ部「雇用問題と労使関係」は，雇用調整の日仏比較と仏週35時間法制定とを扱った２つの論文より成る。

各章の要旨は，以下のようである。

第Ⅰ部「変貌」の第１章「自動車企業の雇用管理―階層組織からチームワークへ」。　第２次オイルショック以降，深刻な経営危機に陥った自動車メーカーは，経営再建のために大量の人員削減を断行して90年代の好転を実現したが，その間に，雇用調整の恒常化や採用形態の多様化，労働者の多能工化，職制の簡素化，チームワークの導入など，雇用管理の面で大きな変革を達成した。

第２章「賃金管理の個別化―労働者への査定の導入」。　自動車メーカーにおいては，職務等級表による格付けと勤続年数とによる集団的な報酬決定メカニズムが伝統的であったが，90年代には，経営側の査定を盛り込んだ賃金の個別化が大企業でも広がり始め，賃金交渉においては，経営が指導する企業レベルでの拡大がみられた。

第３章「企業内労使関係の転換―企業内交渉の定期化」。　戦後国有化されたルノーは「労使関係のモデル」に位置付けられ，企業内労使交渉が制度化された。これと対照的に民間のプジョーでは，伝統的な反組合主義が長い間支配していた。だが90年前後の大争議を契機に，いずれも大きな転換を迎え，「異議申し立て組合」のCGTが凋落し，企業内労使関係は安定化，日常化へと向かった。

第Ⅱ部「動向」の第４章「労使関係の変化と労働組合の危機―労使関係研究の新たな動向」。80年代以降の労働研究の新しい傾向として，①制度やルールの役割重視，②国際競争力回復の担い手としての企業の「再発見」，③日本モデルの登場に刺激された，生産システムや企業モデルの国際比較の拡大，が指摘できる。90年代に入ると，①オルー法（労働法典の全面改定）の影響，②企業の近代化，③労働組合の危機（組合組織率が10％を割り込み，先進国中最低となった）を検討する３分野で，多様な研究が進んでいる。

第５章「急激な組織後退と労働争議の再燃―労働組合・争議研究の新たな動向」。　過去20年間にフランスの組合組織率は３分の１に急落し，労働運動の主潮は「紛争・対立から調整・合意」へと大きく変化した。だが1995年冬には，政府が狙った社会保障改革への怒りから，公共部門を中心に突如激しい労働争議やデモが噴出した。この「危機」に対して一方では，組合運動の長期低落を実証的に明らかにする分析が続けられ，①リーダーの消滅と，②組合の制度化がもたらす運動の形骸化との２つの側面からフランス固有の原因が追求されてきた。だが他方で，長期趨勢への挑戦とみえる95年の戦闘化を複数の社会的紛争の重なり合いとしてとらえる見方が有力であり，ここにはフランス労働組合再生の可能性さえみとめられる。

第Ⅲ部の第６章「雇用調整と労使関係―日本とフランスとの比較」。　アメリカとは異なり，解雇を避けるという点で日，欧は共通するが，終身雇用の日本では残業や職種間移動，配置転換を通じた「企業内柔軟性」による雇用調整が特徴的である。だがフランスでは10名以上の解雇を望む企業に対して企業委員会での事前協議が義務付けられており，いきおい早期退職や転職，有期雇用など「企業外柔軟性」での調整に依存せざるをえない。近年大企業を中心に，雇用調整のルール化を条件として，組合も企業内柔軟化を認める方向にある。

第７章「時短によるワーク・シェアリング―週35時間法と時短交渉」。　1997年に成立したオブリー法により，大企業では2000年より，中小企業では2002年から，週労働時間を39時間から35時間へと短縮しなければならなくなった。経営者団体は，時短による雇用創出は不可能として激しい反対運動を展開し，EUも批判勧告を突きつけたが，国民の多くはこれを好意的に

受け入れている。

最後に，短い終章「まとめと展望」がおかれる。著者は第Ⅰ部を総括して，雇用管理面での労働者の多能工化，専門工化とチーム組織への変化とを，賃金管理面での査定の導入や個別化の進展, キャリアー管理の登場などを強調する。この「変貌」の背景には，集団的規制の担い手たる労働組合の後退がある。

労使関係はこうして90年代には安定化に向かったが，著者は，21世紀を迎えて今後の動向を左右する条件として以下の３点を指摘する。すなわち第１に，組合と経営間の企業合意の限界であり，CGTなど「異議申し立て」組合の同意を欠いている事実から来る。第２に，とくに影響の大きいCGT自身の変化のありかたである。そして第３に，「突発的争議」を展開する伝統的労働スタイルの動向を重視する。フランスでの企業内労使関係の未成熟を考慮すると，著者は，これへの大衆動員の可能性とそれによる有効性とはなお保持されよう，とみる。

＊

本書はこのように，1980～90年代にフランスで進行した雇用や賃金，労使関係，労働問題における変貌を，多面的に明らかにするものである。とりわけ第Ⅰ部のフランス自動車メーカーの分析では, 豊富な現地調査の成果を踏まえて, 労使関係と賃金決定メカニズムにおける構造的な変化を, すなわち労働組合による規制の衰退, 提案型労働運動へのシフト，賃金や労務管理の個別化，経営の指導性強化などを摘出し，わが国におけるフランス労使関係の理解を大きく前進させたといっていい。またサーベイ論文は, 労働社会学から労働経済学，レギュラシオン派, コンバンション派，ソシエタル分析など，いかにもフランス的な多彩で学際的な研究動向の展開を鮮やかに整理してみせ，わが国の研究のあり方に対して強力な刺激を与えることに成功した。

＊

著者の一層踏み込んだ分析を期待して，以下にいくつか批判的感想を述べてみたい。

まず第１に，本書の積極的な主張や包括的なイメージが掴みにくい点である。第Ⅰ部，労使関係の構造的変化の実証分析と，第Ⅱ部，多彩な研究史を整理したサーベイ論文，また第Ⅲ部の雇用調整のモノグラフィー，とそれぞれ性格の異なる３部によって構成されている。手法も問題関心も異なり，相互に緊密な結び付きを欠く７つの論文を１本に編む，という論文集ゆえの弱点であろう。とはいえ構成上の制約のほかに，分析視角のゆれ，というより基本的な問題も無視できぬようにおもえる。

つまり第２に，冒頭でふれたフランス経済の変貌への予兆を，とくに雇用の躍進を生み出す変化への予兆を積極的に掬い取ってほしかった，との思いが残るからである。「ミッテランの実験」の失敗以降，フランスでは左右を問わず,「競争的ディスインフレ政策」（強いフラン政策）を堅持して「契約社会」へ向かおう，との流れが支配的になった。フランス人の心性のより深い変化が，いわば伝統的なラテン型経済社会の「文化革命」が進行中，といっていい。

たとえば1995年末の社会運動の戦鋭化は，確かにフランス的伝統の噴出といえる。だが評者はむしろ，ジュペ保守首相が激しい抵抗運動に耐え，ラジカルな社会保障改革を断行してフランスのユーロ参加へ道筋をつけえた点や，仏第２のセンター，CFDTがストへの参加を拒否し，改革を受け入れようと決断した事実に注目したい。また国民の支持が高い週35時間法だが，自律的な「契約社会」への道を否定する，介入主義への回帰ではないのか。社会党内にも厳しい批判がある，こうした時代逆行のイデオロギーがなぜ採用されたのか，今後いかなる問題を生

むのか，を分析すべきではなかったか。すでに施行されていたロビアン法は，産業・企業別の自律的な交渉と政府による社会保障負担軽減のインセンティブとで時短を支援しようとするものであった。中長期的な構造変化を分析するには，「主潮」と「ゆり戻し」との違いをいかに見極めるか，透徹した視座の確立が問われる。

第３にそのためには，90年代に入って急展開するヨーロッパ化，グローバル化の動きに着目することが有効であろう。欧州市場統合，EU拡大，ユーロ誕生が矢継ぎ早に実現し，近い将来EUの東方拡大が本格化する。この引き金となったのは，突如生じた冷戦終焉，社会主義の崩壊であった。これまで労働の世界を支えてきた「社会主義」と「国民経済」という２つの強固なアイデンティティーは，たちまち無力化せざるを得なくなった。ヨーロッパはこの歴史的事件の舞台となったがゆえに，他のどの地域より巨大な衝撃を引き受けざるをえない。

CFDTや管理職組合などは早くから，ヨーロッパ的視野での労働運動を積極化させてきた。激しいグローバリゼーションのなかで雇用を守り，賃金を維持するためには，企業競争力の強化は避けて通れぬからであり，社会保障改革や選択的時短の受け入れを決断した。他方，「異議申し立てと反対」のCGTは，革命とナショナリズムを標榜してヨーロッパ労働組合連合（ETUC）からは長い間，加入を拒否されてきた。CGTの長期衰退の要因はここにある。だがユーロ誕生の直前，1999年初めには若き新書記長が選出され，CGTの「再中心化」が始まった。一定の共産党離れを進め，「提案と要求」の組合への変身を決断し，ヨーロッパを選択したのである。この結果，ETUC加盟も実現できて孤立主義からの脱却が可能になり，近年，他の労組とともに，加盟者はようやく増勢に転じた。

フランスの労働運動や労使関係の構造変化にはこうして，社会主義崩壊と欧州化とが大きな影を落としている。一国分析の枠組みを超えて，EUにおける「社会ヨーロッパ」建設の動向や，フランス企業のヨーロッパ化，多国籍化への目配りが不可欠である。

それとは一見矛盾するようだが，最後に第４に，フランスの歴史的特性へのより踏み込んだ考察を期待したい。大衆的基盤をもったイギリスやドイツの組合とはことなり，フランス労働組合の起源は活動家組合に，すなわち直接行動で社会変革をめざそうとする「自覚せる少数者」の誓約者集団に求められ，今日でもフランス労働組合が示す最大の特性がこれへの傾きといえる。組織原理は，アナーキズムからきたfédéralisme（連合主義，ないし連盟主義と訳される）にあり，なによりも加盟者の自律を尊ぶ。19世紀末にCGTがConfédération Générale（総連合）を名乗ったのは，これゆえである。わが国で定訳とみなされ，著者も採用する「総同盟」の呼称は，「ソ同盟」の流れを引くマルクス主義的歪曲の表現とはいえまいか。フランス労働運動の起源や特性への理解の歪曲につながらなければ幸いである。

それはともかく第２次世界大戦後，少数精鋭の活動家組合が，労働者を代表するとのお墨付きを政府から得て，労働運動や労使関係のみならずフランス社会保障制度の根幹を支えてきた。戦後福祉国家は，政，労，使の「社会パートナー」によってマネージされてきたのである。だが組織率が10％を割り込むにいたり（民間部門のみでは５～６％にまで落ちる），代表性という虚構の維持はますます困難になった。著者が実証した賃金や昇進，労務管理の個別化，またフランス労働運動研究の学際的拡散は，さらには現在進行中の社会保険料の国庫化の動きもまた，虚構の破綻という視角から照射しなおすことで，なお多くを説明できるのではないか。

＊

著者の立論に刺激されて，いくつか批判的な感想を述べてきた。だがフランス労使関係の実証分析や労働研究のレヴュー，また雇用問題での日仏比較などで本書がなしえた貢献は，これによっていささかも減じるものではない。

（松村文人著『現代フランスの労使関係』ミネルヴァ書房，2000年２月刊，290＋４頁，定価4000円＋税）

（おさべ・しげやす　法政大学経済学部教授）

前原穂積編著

# 『検証　沖縄の労働運動
## ――沖縄戦後史の流れの中で』

評者：南雲　和夫

１．はじめに

評者は大学院在学中より，沖縄の労働法制史･労使関係史などを研究してきた。その中で悩まされたのは，学術的な研究書の不足と，27年間の占領下にあったという制約から来る第一次資料などの不足の問題である。これは，当時の研究者（沖縄側の研究者）が，これらの問題に特に関心をもっていなかったから，というのではなく，もっぱら占領下での労働問題および労使関係の研究というテーマそれ自体が，沖縄を事実上占領支配していた「琉球列島米国民政府（ＵＳＣＡＲ＝United States of Civil Administration of the Ryukyu Islands）」のいわば「恥部」としてさらけ出されるのを畏れ，直接的･間接的に圧力をかけていたこともその一因として考える事もできる。

このような状況が，ようやく1972年の沖縄の「施政権」返還という状況を迎えて消滅し，本格的な沖縄占領史研究，及び労働史研究「解禁」の条件が生み出されたことは評者にとっても喜ばしいことである。また大田昌秀前沖縄県知事の尽力などで，沖縄県公文書館のような資料館が整備されたことも，研究者には有利な条件をもたらしている。

しかしその一方で，残念ながら当時の研究者，そして労働運動･労働政策の第一線にいた関係者にはすでに故人となられた方も少なくない。さらに現役で活躍中の方の中には，いまだにこれらの活動や反戦･反基地運動に携わっている方々も多く，評者もヒアリングの時間を確保するのに一苦労することがしばしばである（実際，インタビューその他で当事者の職場・事務所などに聞き取り等に伺っても，本業以外に様々な仕事を兼ねている立場からか，会話の途中で相手が「悪いけど，また今度ね」と中座するという笑えないケースは珍しくない）。

こうした最中，占領下の沖縄における労働運動を実際に担ってきた人物によって，ようやく沖縄の労働運動史の概略について若い活動家を意識した著作が執筆された。もちろん内容的には，入門書という性格から来る弱点や課題が残されていることは言うまでもない。しかし，そうした点を差し引いても，本書には学ぶべき点や，また未だに解決されない沖縄の米軍基地問題から派生する経済的･社会的問題を考察する上でのヒントを与えるものがある，といっても過言ではない。本稿はこれらの内容について論じると共に，未だに学問的には未解明な占領下の沖縄の労働史について残された課題を提示しようと思う。

２．本書の内容と沖縄労働運動史

本書の構成は以下の通りである。